

公 告 第 8 2 3 号
令和 3 年 3 月 1 日

被 保 険 者 様

東海地区石油業健康保険組合
理事長 山本 浩嗣



公 告 事 項

健康診断等助成金支給規程の一部変更に関する件

第 1 8 3 回組合会（書面審議）において、健康診断等助成金支給規程の一部変更が承認されましたので、下記のとおり公告します。

記

東海地区石油業健康保険組合の健康診断等助成金支給規程の一部を次のとおり改正する。

第 4 条 6 中の「インフルエンザ予防接種 年 1 回 千円を上限として補助する。」を「インフルエンザ予防接種 年 1 回 2 千円を上限として補助する。」に改める。

附 則

（施行期日）

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。